

議会だより

や ま と

# 山都

第44号

熊本県山都町議会

2022.5  
3月定例会

**世界の平和が一日も早く訪れますように**

**山都町議会は、ロシアによるウクライナ侵攻に対し  
強く抗議する決議文を採択しました**

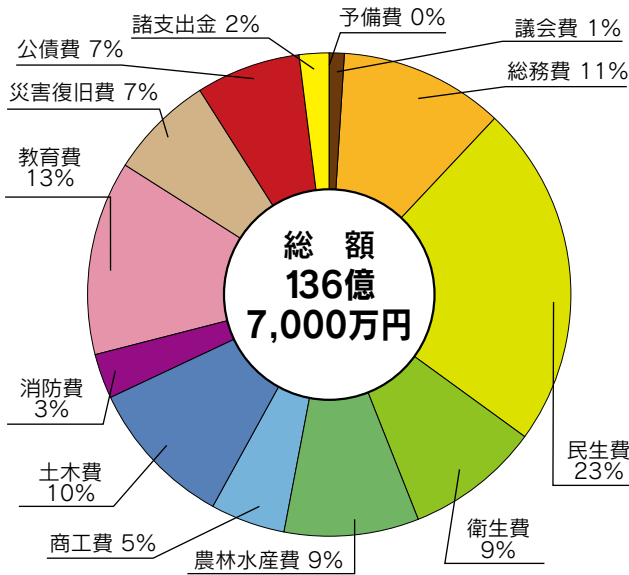


# 3月定例会

令和4年第1回定例会は、3月3日に開会し15日に閉会しました。条例の制定や改正7件、補正予算7件、当初予算8件、その他町財産貸付や町有林処分などを審議し全議案可決しました。教育委員の任命を全会一致で同意しました。

令和4年度一般会計予算は、総額136億7,000万円としました。令和3年度災害復旧費、新型コロナウイルス対策事業、SDGs推進事業、総合体育館建設、道の駅整備事業など、昨年度比115%の予算となりました。

令和4年度一般会計予算費目別円グラフ



| 費目    | 金額(千円)    | 費目    | 金額(千円)     |
|-------|-----------|-------|------------|
| 議会費   | 93,793    | 消防費   | 374,685    |
| 総務費   | 1,572,573 | 教育費   | 1,828,770  |
| 民生費   | 3,206,378 | 災害復旧費 | 947,962    |
| 衛生費   | 1,181,655 | 公債費   | 902,526    |
| 農林水産費 | 1,221,462 | 諸支出金  | 307,119    |
| 商工費   | 655,540   | 予備費   | 30,000     |
| 土木費   | 1,347,537 | 合計    | 13,670,000 |

《総務費》  
問(眞原) 山都経営塾の7年間の成果をまとめて、町民に周知しては。

答(山の都創造課長) 成果報告は何らかの形で行いたい。

問(吉川) 山の都地域しごと支援事業、矢部高校魅力化支援事業の委託先の選定方法は。

答(山の都創造課長) しごと支援は、まちづくりやべに委託。矢部高魅力化についても、継続性が重要なので町内の事業者に対し随意契約をする予定。

《衛生費》

問(飯開) 節目健診の年齢引き上げの要望が多いが。

答(健康ほけん課長) 年齢引き上げに伴う予算は500万円となる。今後の検討課題としたい。

《農林水産費》

問(眞原) 鳥獣対策の補助金は、他町に隣接する田畑にも適用となるのか。

答(農林振興課長) 情報を把握して、今後の対応を検討したい。

問(藤川) 体育館と道の駅の建設の木質化の内容は。

答(生涯学習課長) 体育館天井部分にはヒノキ材を使用する。

答(山の都創造課長) 道の駅では床や壁の一部で木材を使用する。

問(坂本) 猪や鹿の捕獲補助金手続きの方法として、全頭ジビエ工房に持ち込み確認、焼却ができないか。

答(農林振興課長) ジビエ工房の計画処理頭数は1日当たり5頭であるため、全頭搬入は施設の現状を踏まえ協議したい。

《商工費》

問(眞原) 通潤山荘の開館時間が不規則になったり、風呂の入浴回数券の販売が無くなったたりしているが。

答(山の都創造課長) 営業時間に関してはコロナの影響があると思うが管理者と協議していく。

《土木費》

問(矢仁田) 下市に建設する住宅の家賃は。

答(建設課長) 近隣の民間家賃を参考にして検討する。

《災害復旧費》

問(藤川) 令和3年度豪雨災害は激甚指定と聞いたが。

答(農林振興課長) 令和3年豪雨災害で農地96.1%、施設で99.2%の補助率である。

## 令和4年度一般会計予算の主なもの

### 地域おこし協力隊事業費

46,181千円

(菅、御岳西部、丸山、山都でしか、まちづくりやべ、下矢部東部い  
ちょう、ジビエ工房、文楽、天文台、観光協会、しごとセンター等)

### 地域活性化企業人制度事業費

民間企業社員派遣による観光振興関連等 5,810千円

### 地方創生総合戦略費

20,179千円

山都経営塾、山の都地域しごと支援事業、矢部高校魅力化支  
援事業、移住定住フェア、山都みらい留学等

### 新型コロナウイルスワクチン接種事業

医薬材料費等 56,125千円

### 新型コロナウイルス対策事業費

128,747千円

社会福祉施設等感染防止対策支援、  
営業時間短縮要請等協力金、旅行助成事業等

### SDGs推進事業費

27,990千円

学校給食用有機米購入費、町民参加型町づくり体制構築支援、  
食のブランド化、生ごみ処理機、住宅用太陽熱利用システム、  
木質(薪・ペレット)ストーブ、総合学習事業等

### 浄化槽整備促進事業

浄化槽整備 26,092千円

### 中山間地域等直接支払制度事業費

集落158地区等 306,181千円

### 多面的機能支払交付金事業

25組織 210,301千円

### 環境保全型農業直接支払交付金事業

15団体 16,679千円

### 中山間地域総合整備事業費

山田、梅木地区等 77,740千円

### 林業振興費

90,385千円

有害獣被害防止対策事業(電気柵設置支援事業)、  
有害鳥獣捕獲隊助成金等

### 森林環境譲与税事業

49,009千円

意向調査事業、森林整備事業、森林基盤整備事業等

### 商工振興費

店舗改修等支援事業 7,250千円

### 観光費、観光施設管理費

65,062千円

清和文楽新作制作事業(担い手育成、新作制作)  
清和郷土料理館天井幕改修、清和高原天文台宿泊棟改修等

### 道の駅整備事業

133,335千円

道の駅整備(施設工事・駐車場整備等)

### 住宅建設費

下市定住促進住宅PFI整備事業 184,708千円

### 中央グラウンド周辺整備事業

周辺整備(町道改良等) 143,358千円

### 総合体育館建設事業

体育館建設工事等 870,500千円

## 令和4年度 国民健康保険特別会計当初予算 25億302万円

・被保険者数4,464人 2,677世帯

**問(西田)** コロナの傷病手当金をもっと周知しては。

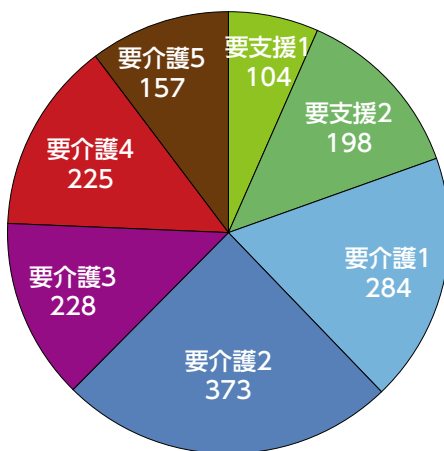
**答(健康ほけん課長)** 広報で周知してきた。

## 令和4年度 後期高齢者医療特別会計当初予算 2億8,934万円

・被保険者数3,852人 ・10月より一定以上の所得者は負担割合2割へ

## 令和4年度 介護保険特別会計当初予算 30億5,736万円

認定者数1,569名(令和4年2月現在)



**問(西田)** ハピネスポイント交換について、500円分貯まったポイントを商品券(500円)に換える際に、交通費を使って交換に行けば交通費の方が高くなる心配がある。

**答(福祉課長)** なるべく代表者の方に取りまとめて交換に来ていただくよう説明している。

**問(西田)** サロン活動に予算の増額を。

**答(福祉課長)** 各地区で介護予防教室などの他の事業も行っており、幅広く参加を促している。

## 令和4年度 国民宿舎特別会計当初予算 529万円

**問(藤川)** 施設の清掃委託料とは。

**答(山の都創造課長)** 温泉タンクからの配管、浴槽の清掃。レジオネラ菌の殺菌。20万円を超えるので町が負担する。

## 令和4年度 簡易水道特別会計当初予算 872万円

・簡易水道事業1地区、飲料水供給施設2地区、小規模水道施設6地区

## 令和4年度 水道事業会計当初予算 水道事業収益 3億7,544万円

・給水戸数 4,950戸  
1日平均給水量 2,934m<sup>3</sup>

**問(藤川)** 給水車の納入と保管場所は。

**答(環境水道課長)** 納車は3月16日。車庫は清和支所駐車場。

## 令和4年度 病院事業会計当初予算 病院事業収入 11億5,549万円

・入院患者(見込み) 17,155人 外来患者(見込み) 44,468人

**令和3年度 一般会計補正予算第8号**

**160億2,600万円**

9億4,600万円増

- ・南阿蘇鉄道経営対策事業補助金2,225千円減額
- ・ユニバーサルデザイン建築物整備促進事業補助金2,000千円減額
- ・地籍調査費322,761千円増額
- ・子育て世帯臨時特別給付金を支援拡大し町単独で300万円増額
- ・子育て世帯生活支援特別給付金追加195万円
- ・放課後児童クラブ支援員処遇改善447千円、保育士等の処遇改善1,761千円
- ・農業委員19名分のタブレット端末購入76万円
- ・ふるさと寄附金1億円増、経費6,034万円増
- ・新体育館および周辺整備22億3,000万円(令和5年度までの継続費)
- ・繰越明許費 30事業29億9,711万円

**問**(藤川) 清和中で修学旅行がなかったが、保護者主催の日帰り旅行には補助なしか。

**答**(学校教育課長) していない。

**問**(西田) そよ風パークの遊具設置事業費は。

**答**(山の都創造課長) 2,300万円。

**問**(西田) 体育館周辺施設8,000万円の明細を。

**答**(生涯学習課長) かまどベンチ、トイレ、あずまや。

**令和3年度 国民健康保険特別会計補正予算第2号**

**26億897万円**

2,493万円増

- ・町民所得額の増加により国民健康保険税額が2,459万円増

**令和3年度 介護保険特別会計補正予算第3号**

**31億353万円**

8,401万円増

- ・介護者のサービス利用増による増額

**令和3年度 国民宿舎特別会計補正予算第3号**

**1億693万円**

2,657万円増

- ・客室改修(令和2年度)の起債の繰り上げ償還(公営企業の特別会計での起債が認められなかったため)

**令和3年度 簡易水道特別会計補正予算第1号**

**691万円**

3.5万円増

**令和3年度 水道事業会計補正予算第4号**

**3億7,695万円**

739万円増

- ・固定資産減価償却費増額
- ・令和2年度消費税の修正申告532万円追加納税

**令和3年度 病院事業会計補正予算第3号 医業外収益6億4,166万円**

1億7,150万円増

- ・新型コロナウイルス感染症対策補助金 1億7,150万円



## 行政の中心にいる町長が、「よかボス宣言」をした。共に働く職員が、仕事と家庭生活を両立できる職場環境を応援する「よかやまと」の取り組みについて、どう考えるか。

**答** 様々な機会に町民と一体となって勉強してもらい、知識の向上と人間性の向上に努めて頂く。管理職が率先して実践し、その上で職員も家庭を大切にしながら明るい職場づくりに反映できるように働きかける。



としかひろ 議員  
ごとう 後藤

**問** 町長が「よかボス宣言」をした。町長はじめ、教育長、副町長、総務課長の認識を伺う。

**答** (教育長) 基本的に職員の意欲や能力に敬意を払い、課題について同じ土俵で真摯に取り組む事が大切だと考える。上役の役割として、提案を肯定的に聞き、相手意識を持って判断、指導助言していく事が、職員の意識の向上や能力の発揮、町の発展につながると思われる。

**答** (副町長) 自分自身は家庭を顧みず仕事中心であったので、この宣言

は意識を変えるものであった。一定の仕事の成果を出しながら、楽しい家庭生活を両立するのは難しいものがあるが、働きやすい環境づくりに取り組む。

**答** (総務課長) 課長職の役割は、組織目標に向かって進む牽引役、課題が発生した時の調整役、後継人材を育成する指南役など、これらを通じて職員との信頼を築き上げるものと認識している。

**答** (町長) 課長職は年休を取得せずに仕事をしているのが現状だ。自分のため、家庭のため、町民のためと思つてのことだと思つ。この思いを共有しながらも、家庭を大事にして仕事ができる職場環境を築いていきたい。

**問** 蘇陽・清和支所の行政改革を、どう進めるのか。

**答** (総務課長) 住民の利用が高い窓口業務や保健、健康、福祉等の相談については従来の体制を確保する。一方、産業や生活基本分野は本庁所管課へ集約する。尚、オンラインでの業務も可能な整備を考えている。

**問** 山都町の10年後の老人福祉についての見通しは。

**答** (福祉課長) 本町の令和17年度人口動態予想では、65歳以上の高齢者が60%、75歳以上の高齢者が44.5%と、人口の半数を占めるようになると、一人一人が健康で要介護者になっても重症化しない事が大切。関係機関と



2019年宣言

よかボス宣言 山都町長

協力しながら介護予防運動に取り組み、将来の高齢化社会に向けた取り組みを進めたい。

**問** 学校規模適正化に係る経緯と今後の方針について。

**答** (教育長) 今後の町全体の学校教育環境の整備について学校規模適正化委員会で協議し、次の点について進めることとなった。①複式

学級を解消できる規模②切磋琢磨の集団の規模③学校施設の老朽化への対応④自ら考える子どもを育てる環境⑤地域の魅力を発揮できる環境を目指す内容である。この提言を受け、9年間の一貫した教育を行う「義務教育学校」を設置する方針とした。

全質問の動画はこちらです



## 本年4月から国は子宮頸がんワクチン接種の積極的勧奨を再開する。積極的勧奨を中止していた間に接種機会を逃した救済策の対応はどう進めるか。



ふじかわ 藤川 多美 議員

**答** 接種機会を逃した対象者には、令和4年度から3年間に接種を行うこととし、個別通知にて積極的な勧奨と周知を行う。

**問** 子宮頸がんワクチン接種の積極的勧奨を中止していた間に、接種機会を逃した女性への救済策としての町の対応は。

**答** (健康ほけん課長) 接種機会を逃した225名を対象に、令和4年度から3年間に接種を行う。個別通知にて積極的な勧奨と周知を行う。  
**問** 副反応を恐れて無料を受けられる期間に接種しなかった人がその後自費で接種した人があるのか、その場合の助成については。

**答** (健康ほけん課長) 積極的な勧奨は控えたが、子宮頸がん定期予防接種自体は継続して実施してきた。メリットやデメリットを十分理解した上で、接種を希望される方は、町内や県内の医療機関で無料で受けることができている。自主接種した対象者は確認できていないが、事例があれば検討したい。

**問** メガソーラ事業等の大規模行為の届出の時期と、届出に対する町の対応は。  
**答** (企画政策課長) 届出は工事着手の30日前までに行うこととなっており、町は届出の内容を景観形成基準に従って審査する。基準に適合していない場合は、必要

な指導または助言を行う。  
**問** 大規模な事業について、防災や環境保護、景観維持などの観点から、町独自の規制を盛り込んだ条例の整備が必要と思われるが。

**答** (企画政策課長) 太陽光発電設備の規制に関する条例については、177の自治体が制定している。条例化に向けて勉強を重ねてきたところであるが、多様な手法を検討するには十分かつ慎重に判断する必要がある。学識者の意見等も参考にしながら早急に取り組んでいきたい。  
**問** 本年4月から不妊治療が保険適用となるが、町の不妊治療費の助成事業はど

う対応されるのか。  
**答** (健康ほけん課長) 不妊治療の経済的な負担軽減を図るため、不妊治療の一部助成をしている。熊本県の特定不妊治療費助成事業や少子化対策総合交付金事業と連

動して助成事業を行なっており、今回の保険適用にかかる熊本県の助成内容が具体的に確定していないため、今後情報を収集しながら対応していく。

### ■ 子宮頸がんワクチンの接種機会を逃した人数調べ

| 年 度 | 平成9年～11年生まれ | 平成12年～14年生まれ | 平成15年～17年生まれ |
|-----|-------------|--------------|--------------|
| 人 数 | 21人         | 91人          | 113人         |

※公平な接種機会を確保する観点から、あらためて接種の機会が提供されています。

全質問の動画はこちらです





**「SDGsのまちづくり」という観点からも、良質な水源が多く下流にも豊かな水を提供している山都町として、森林等の開発に一定の歯止めや罰則規定を含めた条例制定が必要ではないか。**

**答** さまざまな関係課が関与しており、また国の法律との関係調整も行っていきたい。



にしだ ゆみこ 議員  
西田 由未子

**問** 名連川地区の開発事業で開かれた農地のソーラー事業について、農地転用の手続き、及び国費や町費から多額の支援を受けている開パ事業からの離脱についての進捗状況は。

**答** (農林振興課長) 農地転用については、第一種については原則不許可だが、再生可能エネルギー法による事業においては、一定の荒廃農地となっていれば不許可の例外に該当する。ただまだ申請は受け付けておらず、町としては各課、県、矢部開

パ土地改良区も含め、情報共有しながら申請に備えて対応の準備をしている。離脱については、矢部開パ土地改良区事務局において、対象となる地権者の事情を調査調整している段階と聞いている。

**問** 一方で事業者の環境アセスメントの手続きは、環境配慮書、方法書と進んでいるようだ。町からどのような意見を出しているのか。

**答** (企画政策課長) ①縦覧や説明会等での意見を十分反映すること、そこでの意見に対する事業者の見解をHP等で公表すること。②周辺で生活を営む者への災害の懸念、周辺農地への土砂の流入等、

十分に調査すること、の2点を環境保全の見地から意見を述べている。

**問** 森林経営計画地域の開発については、譲渡などにより計画の変更を伴うこともあるかと思うが、その手続きはどうなるか。

**答** (農林振興課長) 適宜変更の申請が必要。たとえば森林組合が複数の地権者の伐採造林の経営計画を立てているときは、1人が譲渡されれば新しい人を入れるなり、減ったままで新しい計画を立てるなりということになる。

**問** 自然と共生する美しい町づ



蘇陽峡 百年後も、このままの風景がここにありますが。町の新しい観光パンフレット『山の都はワンダーランド(R4年3月発行・山都町)』に掲載の写真です。

くりを進めるためにも、上流の町として下流域の水を守る責任を果たすためにも、「開発」に当たっては規制が必要。林地開発許可制度とは。

**答** (農林振興課長) 地域森林計画対象民有林の面積が1ha以上で開発行為を行

うときは、県知事の許可が必要。林地開発行為の許可の判断基準は、森林法や県の林地開発許可制度実施要項により、災害の防止、水害の防止、水の確保、環境の保全が守られるかどうか、ということになる。

全質問の動画はこちらです





集落の維持・活性化に対し、国が用意する制度をどう活用しているか。



まはら まこと 議員  
眞原 誠

**答** 令和3年度までに、企業誘致や移住定住の事業、御岳西部や菅地域での集落ネットワーク圏形成事業を行っている。集落支援員制度の活用も更なる検討を進める。

**問** 集落の維持活性化について、総務省の事業で、過疎地域持続的発展支援交付金事業というのがあるが、今年には申請しているか。

**答** (企画政策課長) 当該交付金事業の計画は現在のところない。これまでの実績では、令和3年度に、企業誘致事業、山の都ブランド化事業、定住促進事業を実施。平成30年度に集落ネットワーク圏形成事業で、歴史と文化が調和する御岳西部活性化事業を、平成27年に菅地域で、魅力ある菅集落再編事業を実施した。また、

平成30年度に、集落再編整備事業として定住促進団地整備事業を実施している。この交付金事業は、町の施策の推進に資するだけでなく、地域が主体となって取り組める事業でもあるので、自治振興区代表者会議においても活用事例を紹介しており、今後も制度の活用を図っていきたい。

**問** 自治振興区と情報や課題を共有するためには、行政が積極的に情報を取りにいき、自治振興区が提案しやすい環境を作ることが必要だと感じるが、現状は。

**答** (企画政策課長) 情報共有を図るために、年2回の自治振興区代表者会議を開催しているが、コロナ禍にあって年1回

しか開催できていない。各地域でも、コロナ禍で例年どおりのイベントや会議などの活動が行えず、地域コミュニティを衰退させる課題が生じている。情報・課題の共有という面では、地域の課題について把握しているところもある。今後はそれらを集約しながら必要な対策等について検討を進める。

**問** 地域おこし協力隊は人数も増え、制度活用が進んでいる。同じ枠組みで集落支援員の制度があるが、山都町で集落支援員が入っているところはあるか。

**答** (企画政策課長) 地域おこし協力隊は、現在8名。集落支援員は現在1名で、役場を拠点とし

て、移住・定住、交流の促進業務に取り組んでいる。他の自治体では、集落支援員を専任に限定せず、自治会長などの兼任で配置しているところもあり、本制度の活用について更に検討を進めたい。

**問** 集落の維持・活性化は、町の活性化そのものである。「町民と一体となったまちづくり」を唱えている町

長の考えは。

**答** (町長) 農林水産祭で白糸第一振興区が天皇賞を受賞した。村づくりの最先端を行く自治振興区が山都町の中にある。各自治振興区は、人材が少ない中、頑張つて運営をしてもらつており、役場の職員も、自治振興区の一員として仕事をすすめるよう取り組む。



「ほたる館」地域活性化に取り組む御岳西部地区

全質問の動画はこちらです



農業試験場跡地の利用について、有機農業活動拠点として活用できないか。

**答** 熊本県が、試験場機能を廃止したことから、現在は有機農業協議会で有機米の試験栽培をして頂いている。今後について県からの具体的な話はないが、有効な活用策を考えていきたい。



さかもと こうせい 議員  
坂本 幸誠

**問** SDGs 未来都市モデル事業選定に係る予算配分、今後の取り組みについて。  
**答** (企画政策課長) 事業を実施するにあたっては、地方創生支援事業補助金を活用した。事業の啓発などのソフト事業に1,600万円、事業の達成に向けた取り組みに700万円を計上した。町民の理解と協力を得なくてはならない。専門的な事業に関しては町外へ委託するものもある。

**問** 県の農業試験場跡は、3年前から有機農業協議会のプランド米部会が委託を受け運営しているが、今後有機農業の核となる施設とするためにも、払い下げ等ではないか。  
**答** (町長) 決まった目標が無  
い中で米を作って頂  
いた。県からの具体  
的な話はないが、有  
効活用を考えていき  
たい。

**問** 有機農業を核としたモデル事業の達成には専門部署が必要ではないか。有機農業推進係を配置してどうか。  
**答** (農林振興課長) 農政係において担  
当者を配している。事  
業推進計画の中で必  
要とされる政策につ  
いては、熟練の技術  
を有している方、専  
門知識を有する人材  
の活用を今後も検討  
していく。

**問** 有機農業を推進する上でも、町営堆肥場の設置が大切だと思いが。  
**答** (町長) 堆肥の重要性は認  
識している。島木でも  
竹粉生産事業をして  
いるが、ほとんどが町  
外の平坦地での園芸  
農業が利用している  
のが事実。有機農業  
者はこだわった堆肥  
を使っている。面積拡  
大のためにも多くの  
関係者と協力しなが  
ら取り組みたい。

**問** 新道の駅に開設予定のレストランを、オーガニックに特化したものにしてはどうか。  
**答** (山の都創造課長) オーガニック野菜  
にこだわること  
で、山都町の有機野菜  
を多くの方に発信し、  
本町訪問のきっかけ  
とし、野菜の他に加  
工品の売り上げにも  
好影響を与えると考  
える。新道の駅につい  
ては指定管理者によ  
る運営を予定してい  
る。提案のオーガニッ  
クレストランについ  
ても、中身については、  
業者が決まってから  
協議を進めていく。生  
産者の確保や年間通  
しての安定供給など  
課題を整理してい  
きたい。



県農業試験場跡地(上寺・国道445号沿い)

全質問の動画は  
こちらです





通潤橋の橋上部公開が始まる。公開については、新たな条件を設けた条例が制定された。町民が朝夕の散歩などに渡ることはできなくなるのか。



よしかわ みか 議員  
吉川 美加

**答** 町民と言えども、橋上への立ち入りは放水の日の決まった時間帯である。町民へ対しての配慮などは今後の課題としたい。

**問** 新型コロナウイルス感染症が、いつまでも収まらない状況で、5歳から11歳を対象としたワクチン接種が始まるが、保護者への判断材料が少ないような気がしている。町は、どのような情報を提供しているのか。

**答** (健康ほけん課長) 2月17日付で意向調査を個別に送付した。内容は、接種の方法、大人向けと子ども向けの説明書、考慮すべき基礎疾患について等である。

※ワクチン専用ダイヤルは72-0077

**問** SDGs 未来都市に選定されるまで3年半を費やした。それまでの有機農業への取り組みの歴史が繋がった感がある。モデル事業にあたる期間、集中して仕事を推進室などは設置しないのか。

**答** (総務課長) SDGs 推進室とし、山の都創造課に係として位置付ける。事業の進捗状況を把握し、方向性を示す司令塔の役割だ。

**問** SDGs は地球を未来へ持続的に残すための指針だと思う。未来を担う子ども達への意識づけに期待する。小中学生に対し、有機の味噌づくり講座、生ごみの堆肥化など既に取り組んでいるが、継続的な

活動を期待したい。

**答** (学校教育課長) 今後、総合学習の中の「山都学」と連携しながら、学年に応じた継続的で段階的な活動を構築したい。

**問** 令和4年4月から、通潤橋の上を渡ることが再開されるが、様々な条件が付いた。料金を徴収する事、警備員を配置し、ゲートを設けることなどであるが、具体的な観覧方法などは。

**答** (生涯学習課長) 料金は物産館で徴収し、シールを発行する。肩口の見える所に貼って頂き、三カ所のゲートから入ることになる。

**問** 橋の維持管理などに協力を頂くのはわかるが、これからは町民であっても自由



通潤橋前に設けられたゲート

に立ち入れなくなるのか。

**答** (生涯学習課長) 決められた時間帯しか入ることはできない。町民への配慮は今後の課題としたい。

**問** 通潤橋の橋上開放や放水が始まることで、観光客の増加が見込まれる。しかし、放水の時間と清和文楽の開演の時間

が被っていて残念だ。山都町を楽しんで頂き、滞在時間を延ばして頂けるよう時間の変更など考慮して欲しい。

**答** (山の都創造課長) 放水カレンダー作成の会議でも協議したが、調整できなかった。今後も時間調整に努力したい。

全質問の動画はこちらです



# 条例の制定と改正

## 国指定重要文化財「通潤橋」の橋上部における条例の制定

通潤橋は、平成28年熊本地震、平成30年の5月の豪雨と相次ぐ災害により、石垣の一部が崩落するという未曾有の被害を受けたことから、橋上の通行再開について検討がなされてきました。検討の結果、令和4年4月から新たな方法による橋上の観覧が再開されました。

橋上を安全に見学して頂くために一定のルールを設ける条例が制定されました。これまで無料開放していた通潤橋の再開条件について、議員からは、禁止事項の確認ができるのか、観覧料の使い道について、町民に対しては優遇措置ができないのか、などの意見が出ました。これについて、観覧者の安全を第一に考え、年間放水日と合わせて警備員を付けて観覧していただくこととし、町外の高校生以上500円に対して町民を優遇して100円とするなど、当分の間この条例を運用しながら、様々な意見を集めて議論をしていきたいという方針が示されました。

※橋上開放の具体的な金額や時間帯、通行上の注意事項については、広報やまと4月号に掲載されていますので、そちらをご覧ください。



## 山都町消防団の定員、任命、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部改正

消防団については、団員数の減少及び働き方が多様化する中で、災害発生時の対応力の強化などを鑑み、活動に対する年額報酬及び出動報酬の基準を見直し条例の改正を行いました。改訂は表のとおりです。



### ●年額報酬

| 報酬額(円) |  |        |        |        |        |        |        |
|--------|--|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
|        | 団長   | 副団長    | 分団長    | 副分団長   | 部長     | 班長     | 団員     |
| 現 行    | 100,000  | 80,000 | 60,000 | 38,000 | 32,000 | 23,000 | 21,000 |
| 改 正 後  | 120,000  | 96,000 | 72,000 | 48,000 | 42,000 | 40,000 | 37,000 |
| 総 額    | 消防団員(524人) 現行 12,640,000円 改正後 20,823,000円(8,183,000円増) |        |        |        |        |        |        |

### ●出動報酬 これまでの出動手当を見直し、出動報酬として支給する。

|       | 支給単位 | 種 別(円) |       |       |       |          |
|-------|------|--------|-------|-------|-------|----------|
|       |      | 火 災    | 風水害   | 警 戒   | 訓 練   | 講習会・消防大会 |
| 現 行   | 定 額  | 2,000  | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 1,500    |
| 改 正 後 | 定 額  | 7,000  | 7,000 | 3,000 | 3,000 | 3,000    |

### ●費用弁償

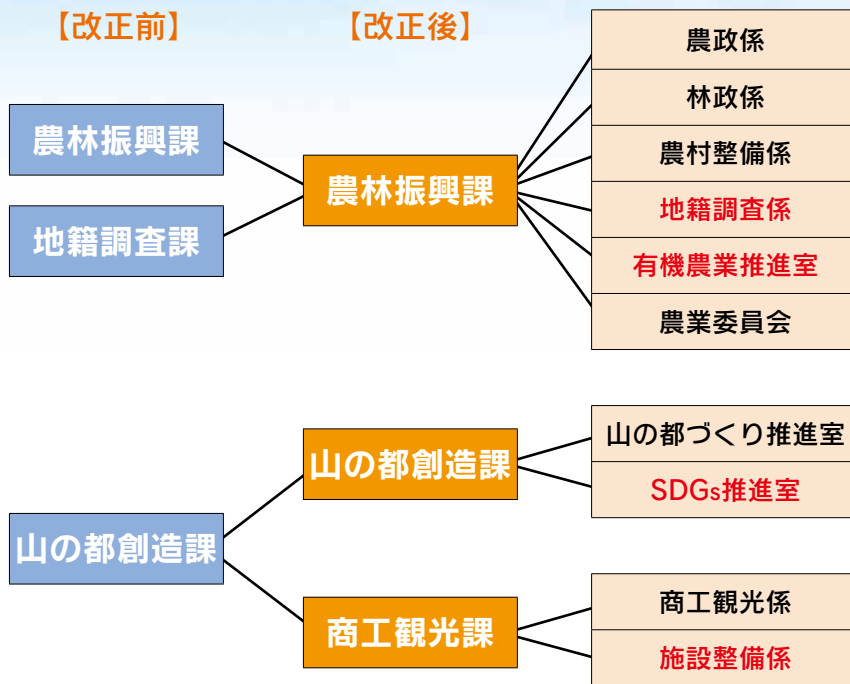
山都町報酬及び費用弁償条例に基づく諸費1,100円を、出動報酬とは別に一律支給する。

### ●支給方法

消防団員の個人口座へ直接支給とする。



# 行政機構改革により組織の再編が実施されました



4月1日、行政機構改革により組織の再編が実施されました。地籍調査課を廃止し農林振興課の所管に再編し、山の都創造課の商工観光部門を分割し新たに商工観光課として設置されました。

有機農業を核として取り組むことから、農林振興課に有機農業推進室を、また山の都創造課においてSDGs推進室を新たな係として設置されました。また、九州中央道矢部インターチェンジ開通等に伴う整備事業や通潤橋周辺の整備事業を担当する施設整備係が商工観光課に新たに設けられました。

×キリトリ

POST CARD

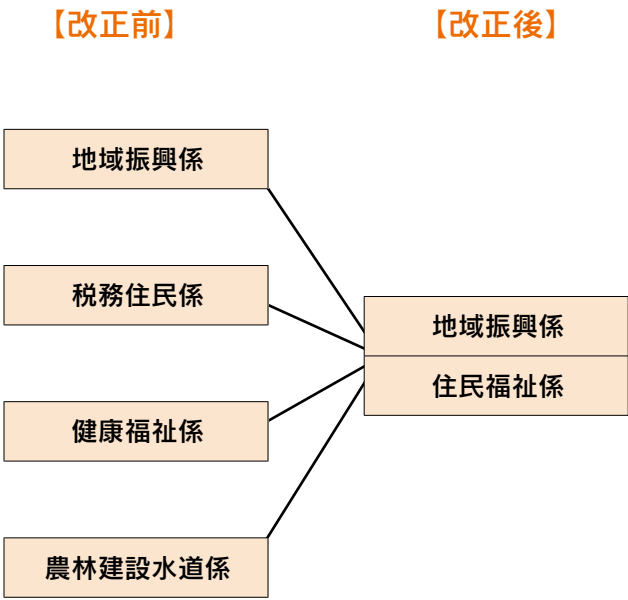
8 6 1 3 5 9 2

大変申し訳ございませんが、63円切手を貼ってお出しください。

山都町浜町6

山都町議会事務局内  
広報委員会 行

## 清和支所・蘇陽支所



清和・蘇陽両支所の業務について、これまでの4係から2係へと支所業務を縮小再編されました。

請願審査結果・人事選任同意・アンケートはがき

【請願第1号】

件名 名 者 「シルバー人材センターに対する支援を求める意見書」について  
 請願者 山都町千滝323番地  
 一社 山都町シルバー人材センター 代表理事 西田孝祐  
 紹介議員 東 浩昭  
 審査結果 採 択  
 審査意見 令和5年から導入されるインボイス制度により、シルバー人材センター事務局への負担及び、働き手への悪影響が予測されるため、意見書を提出することは大事な事と判断した。



【請願第2号】

件名 名 者 管理型最終処分場及び中間処理場事業計画について  
 請願者 山都町東竹原97 元東竹原自治振興区会長 栗屋克範 他  
 紹介議員 藤川 多美 興 梶 誠  
 審査結果 継続審査  
 審査意見 東竹原地区に最終処分場建設計画が持ち上がり、事業者に対し建設計画の説明資料の請求、建設が当該地区に与える影響について検討することを旨とした請願である。まだ地元住民説明会も開催されていない中での請願であるが、ゴミ問題は町全体の課題と捉え、今後継続的に審査及び調査を行う事とした。

【教育委員の選任】

おだわらたかや  
**小田原孝也さん(黒川)**  
 教育委員の任命を全会一致で同意しました。

×キリトリ

編集後記

議員になり6ヶ月が経ちます。「議員ができること」「町民の皆さんができること」「行政ができること」色々と勉強になります。また、今の政策は山都町の未来にとつて有利だと考えますし、心をつにして山都町を心豊かな町に出来たらと思っております。これからもよろしくお願ひ致します。

発行責任者 議長 藤澤 和生  
 議員 藤川 多美 興 梶 誠  
 議会広報委員会 委員長 藤川 多美  
 副委員長 坂本 幸誠  
 委員 東 浩昭 中村 幸誠 飯村 幸誠 吉川 美加 飯開 美加

さて、今回、町民の皆様のご意見を伺いたく、要望ハガキを企画しました。どうぞご活用ください。

(坂本幸誠)

次の定例会は、**6月の予定です。**

※詳しい日程等については、議会事務局までお問い合わせください。(☎72-1289)  
 ※感染拡大防止のため、傍聴席数が変更になる可能性もあります。予めご了承ください。



本誌で掲載していない3月定例会の議案と議決結果は、山都町HPに掲載しております。



● あなたの年代は (○を付けてください。)  
 10代・20代・30代・40代・50代・60代以上

● 「議会だより」に対するご意見、ご感想

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

● 町や議会に対するご意見

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

ありがとうございました。